



# 伊方町

## 第3次

# 総合計画

長く 永く

幸せ感じる  
伊方町



令和8年3月  
伊方町



# 目次

## 第1部 序論

|                     |    |
|---------------------|----|
| 1. はじめに             | 4  |
| 2. 町の概況             | 6  |
| 3. 住民の意向            | 11 |
| 4. 第2次総合計画及び総合戦略の評価 | 17 |
| 5. 時代の潮流と町の状況       | 19 |
| 6. まちづくり課題          | 23 |

## 第2部 基本構想

|                 |    |
|-----------------|----|
| 1. 目指すまちの姿      | 26 |
| 2. 人口ビジョン（目標人口） | 27 |
| 3. 基本目標         | 28 |
| 4. 施策体系         | 29 |

## 第3部 基本計画

|         |    |
|---------|----|
| SDGsの視点 | 32 |
|---------|----|

### ●第1章 分野別編（前期基本計画）

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 基本目標 1 いのちと暮らしを育む安心の基盤  | 33 |
| 基本目標 2 心をつかむ住まいの構築      | 41 |
| 基本目標 3 健やかに温もりで支え合う地域社会 | 47 |
| 基本目標 4 快適な暮らしと活力を生む社会基盤 | 61 |
| 基本目標 5 まちを彩る地域経済の創造     | 69 |
| 基本目標 6 人と知（地）がつながる学びの場  | 77 |
| 基本目標 7 しなやかに未来をつくる共創と連携 | 85 |

### ●第2章 総合戦略編（第3期伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略）

|                  |     |
|------------------|-----|
| 1. 国が示す地方創生      | 98  |
| 2. 伊方町総合戦略の変遷    | 99  |
| 3. 総合戦略施策体系      | 100 |
| 基本目標 1 選ばれる伊方    | 101 |
| 基本目標 2 価値を生み出す伊方 | 106 |
| 基本目標 3 持続可能な伊方   | 111 |

## 第4部 資料編

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 1. 伊方町総合計画策定条例     | 114 |
| 2. 伊方町総合計画審議会条例    | 115 |
| 3. 諮問・答申           | 117 |
| 4. 伊方町総合計画審議会 委員名簿 | 119 |
| 5. 伊方町第3次総合計画 策定経過 | 120 |



# 第 1 部

---

# 序 論

# 1. はじめに

## (1) 計画策定の趣旨

本町は、「よろこびの風薫るまち伊方～みんなが選ぶ佐田岬、しあわせ感じる佐田岬～」の将来像の実現を目指し、平成 28（2016）年度より最上位計画である「伊方町第 2 次総合計画」を踏まえ、まちづくりを推進してきました。また、町民はじめ、すべての団体・事業者・関係機関とともに、歯止めのかからない人口減少問題意識を共有し、町全体が一体となって人口減少対策を推進するために、「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少への課題にも真摯に向き合い、取組を推進してきました。

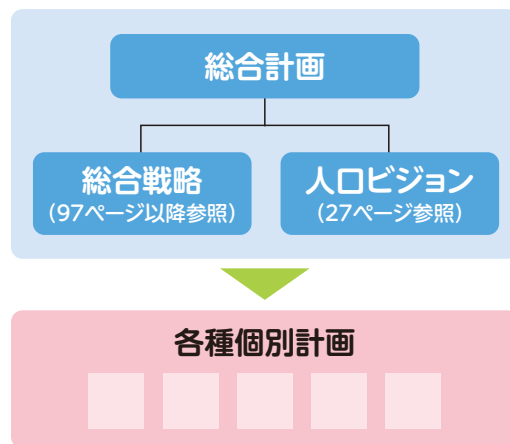
この間、新型コロナウイルスの感染拡大により、町民の生活や地域経済に大きな影響があり、継続的な支援・取組が求められるとともに、生活様式の変容、社会のデジタル化への対応が急務となりました。また、人口減少・少子高齢化が続く中、人口構造の変化に伴い社会保障費の増大や労働力不足などの課題が顕在化しており、その他にも物価高騰による国内経済への影響、気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化といった地球規模での課題も見受けられます。

本町は、四国唯一の原子力発電所が立地する自治体であり、南海トラフ地震発生の可能性が高まる中、防災・減災課題への対応が強く求められています。

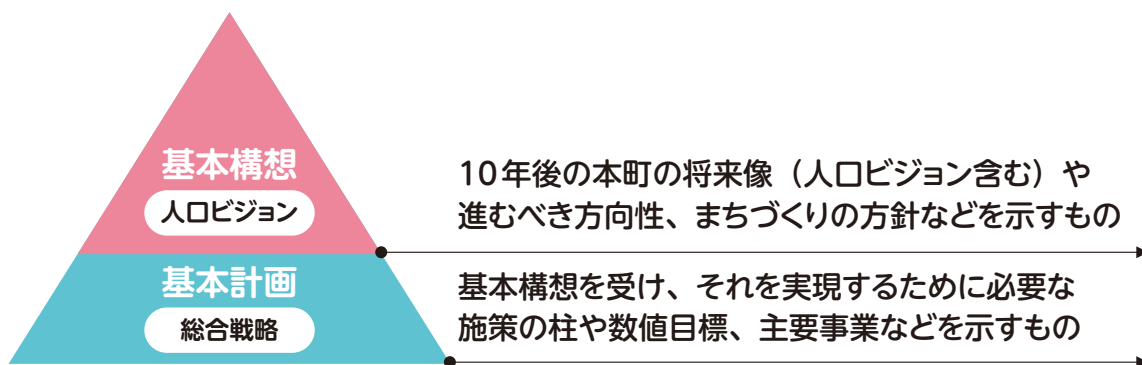
このような社会課題を解決し、住民とともに同じ方向性をもってまちづくりを進め、また、伊方町が住民にとって暮らしやすい町、幸福度の高い町であり続けるため、この度、令和 8（2026）年度からの 10 年を計画期間とする「伊方町第 3 次総合計画」を策定します。なお、この「第 3 次総合計画」は、国が示す「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」(以下、「地方創生に関する総合戦略」とする。)を踏まえた「第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を内包した計画とし、人口減少抑制策とともに人口減少適応策にも対応した計画とします。

## (2) 計画の位置づけ・構成

本計画は、町の最上位計画として位置づけられ、まちづくりの方針を示すとともに、町のあらゆる個別計画の方向性を定めた計画となっています。総合戦略は、人口減少抑制策や人口減少及び適応策をとりまとめた人口政策の計画となっています。人口ビジョンは、まちの目指す将来人口を示した計画となっています。本計画はこれらを一体的に策定した計画です。

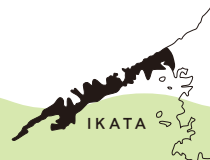
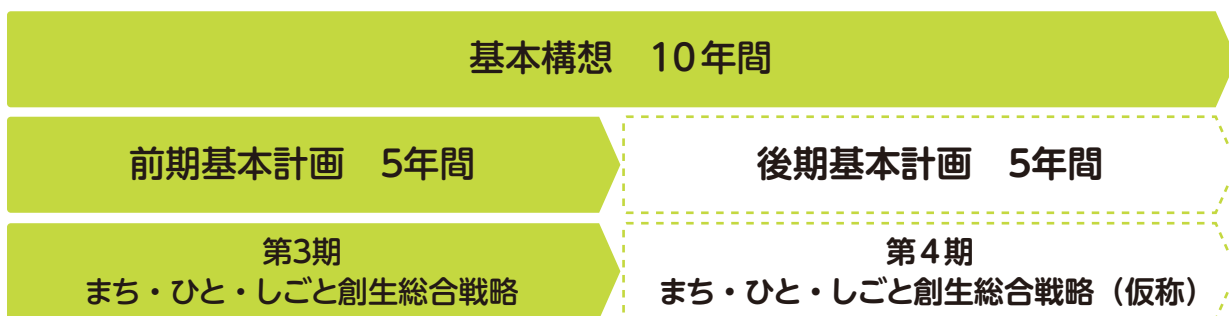


本計画は「基本構想」及び「基本計画」で構成されます。また、「総合戦略」は町の人口戦略プロジェクトとして位置づけていきます。



計画期間については、基本構想を令和8（2026）年から令和17（2035）年までの10年間とし、基本計画は前期と後期それぞれ5年間とします。前期から後期への移行の際に見直しを実施します。また第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、5年計画とします。

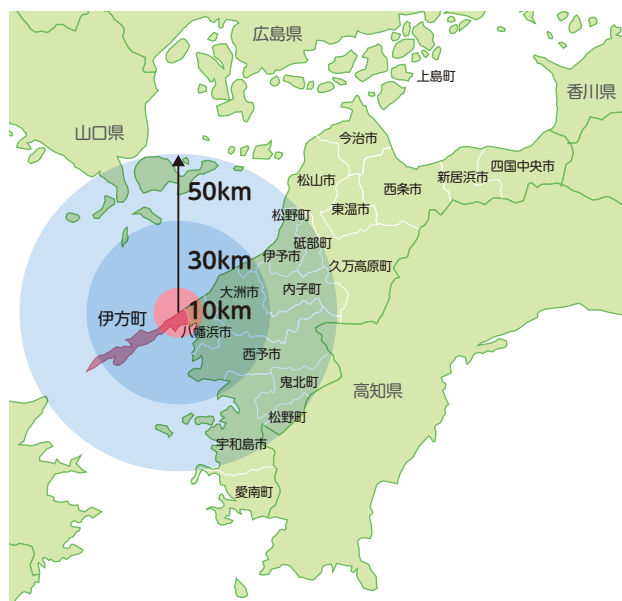
|               |               |                |                |                |                |                |                |                |                |
|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 2026年<br>(R8) | 2027年<br>(R9) | 2028年<br>(R10) | 2029年<br>(R11) | 2030年<br>(R12) | 2031年<br>(R13) | 2032年<br>(R14) | 2033年<br>(R15) | 2034年<br>(R16) | 2035年<br>(R17) |
|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|



## 2. 町の概況

### (1) 位置と地勢

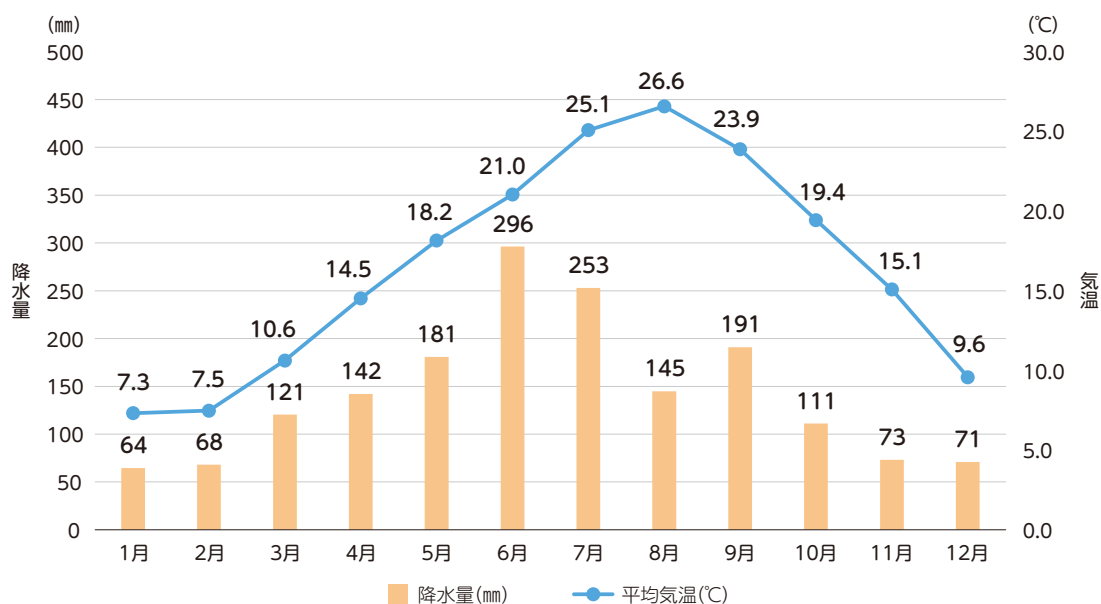
○伊方町は、四国の最西端に位置する佐田岬半島にあり、半島は「日本一細長い」と称されています。中央部には、200m から 400m 級の山地が東西に連なり、山並みの両側には急傾斜地が広がっています。北側はリアス海岸特有の多様な景観を持つ伊予灘に面し、南側は美しい砂浜が広がり、岬と入り江が交錯する風光明媚な宇和海に面しています。東側は八幡浜市と隣接し、西側は豊予海峡を挟んで大分県大分市と対峙しています。東西の長さは約 33.6km、南北の最大幅は約 19.2km（最小幅は 0.8km）で、総面積は 93.98km<sup>2</sup>です。



### (2) 気候

- 過去 10 年間の月別降水量は、6 月が 296mm で最も多く、1 月が最も少なくなっています。
- 月別平均気温は、1 月が最も低い 7.3℃ で、8 月が最も高い 26.6℃ となっています。

伊方町における過去 10 年の平均月別の降水量及び平均気温（2015～2024）

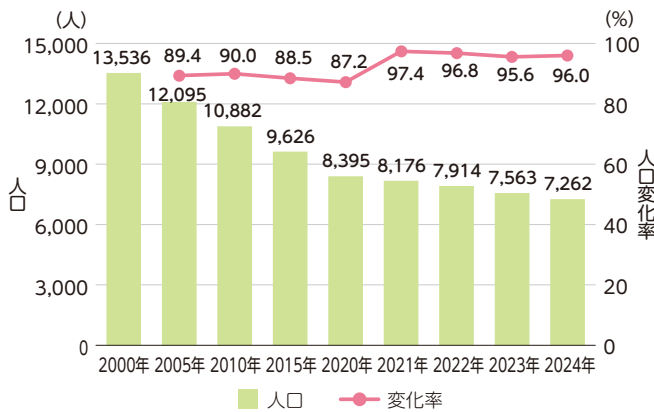


(出典：気象庁「瀬戸観測所」)

### (3) 人口

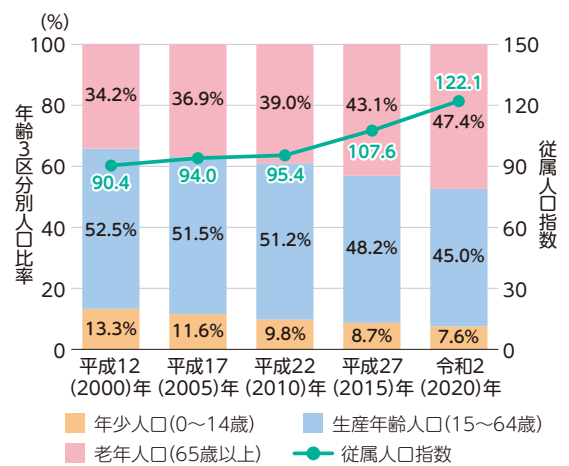
- 総人口は平成12(2000)年以降一貫して減少しており、令和2(2020)年には8,395人となっています。
- 年少人口・生産年齢人口が占める割合が減少しているのに対し、老年人口比率(高齢化率)は上昇を続けており、少子高齢化の進行がみられます。

人口及び人口変化率の推移



※人口変化率は2020年までは5年前の人口に対する変化率

年齢3区分別人口比率と従属人口指数の推移



※2000年は瀬戸町、三崎町含む、年齢不詳者は除く

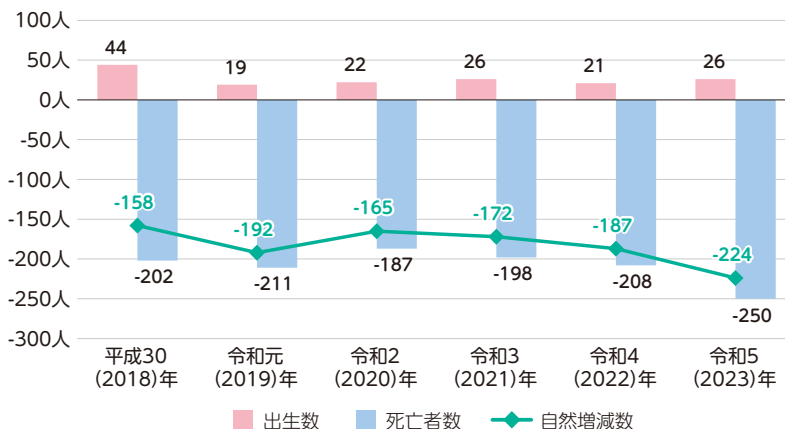
(資料:2020年までは総務省「国勢調査」、2021年以降は愛媛県「愛媛県推計人口」)

### (4) 人口動態

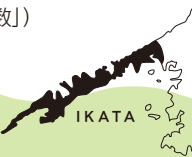
#### ①出生・死亡者数の状況

- 出生数は平成30(2018)年の44人から令和元(2019)年に19人と大きく減少し、以降20~30人程度で推移しています。
- 死亡者数は令和2(2020)年に減少したものの、その後は再び増加傾向で推移し、令和5(2023)年は250人となっています。死亡者数が出生数を上回る自然減の状態が継続しています。

出生・死亡者数の推移



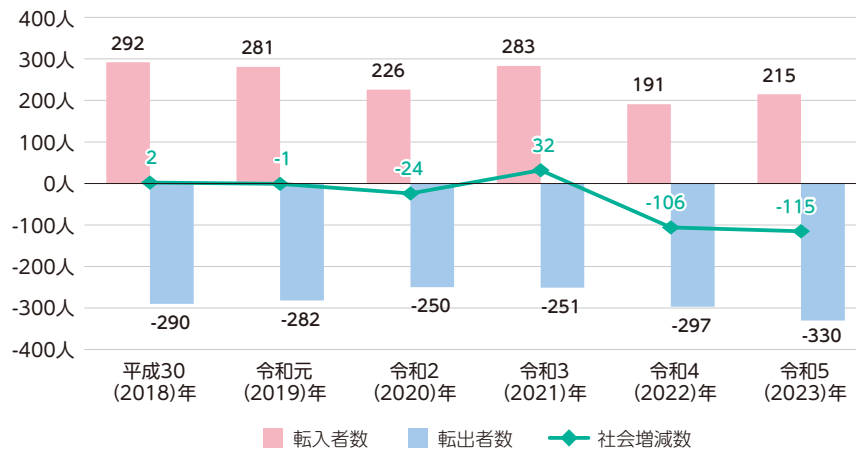
(出典:総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」)



## ②転入・転出数の状況

○転入者数は平成30（2018）年の292人から増減しながら減少傾向で推移しており、令和5（2023）年は215人となっています。転出者数は令和2（2020）年まで減少したものの、その後は増加傾向にあり令和5（2023）年は330人となっています。令和4（2022）年以降、転出者数が転入者数を上回る100人以上の社会減の状態となっています。

転入者・転出者数の推移

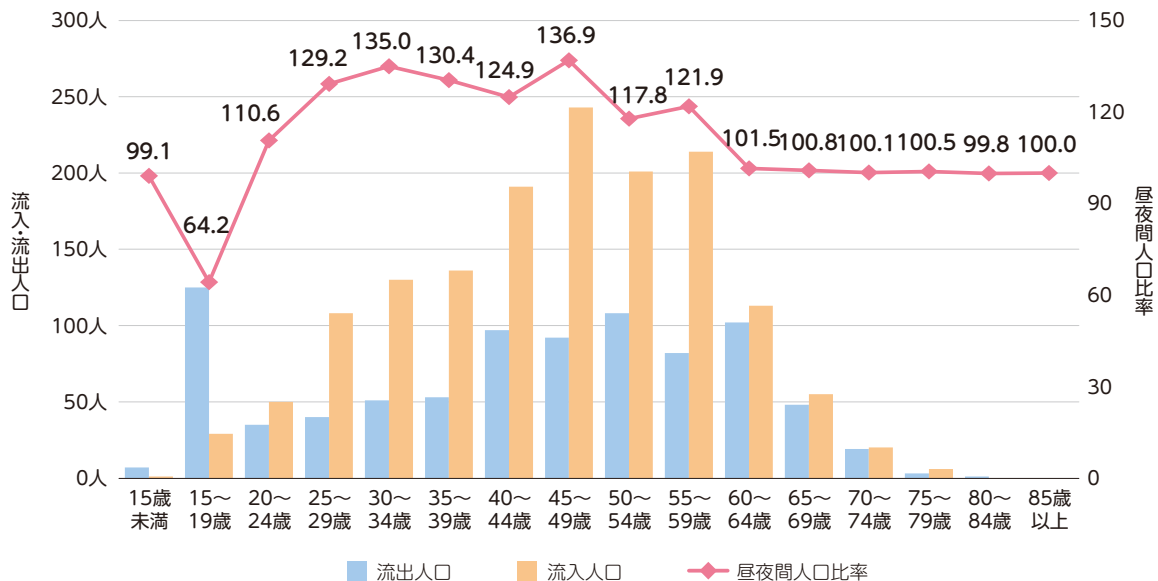


(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

## (5) 流入・流出の状況

○20歳代～50歳代のすべての年代において、昼夜間人口比率が100を上回り、町外からの就業者が多くなっていることがうかがえます。

年齢別流入・流出人口と昼夜間人口比率（2020）



(出典：総務省「国勢調査」)

## (6) 産業

### ① 産業3部門別就業者の状況

- 就業者総数は、平成12(2000)年以降減少傾向で推移しており、令和2(2020)年では4,129人と平成12(2000)年と比較して、2,320人(36.0%)減少しています。令和2(2020)年を平成27(2015)年と比較すると624人(13.1%)減少しており、平成27(2015)年以前と比較して減少率が大きくなっています。
- 就業者割合を平成12(2000)年と令和2(2020)年で比較すると、第1次産業で6.8ポイント、第2次産業は4.8ポイント減少している一方、第3次産業は11.6ポイント増加しています。

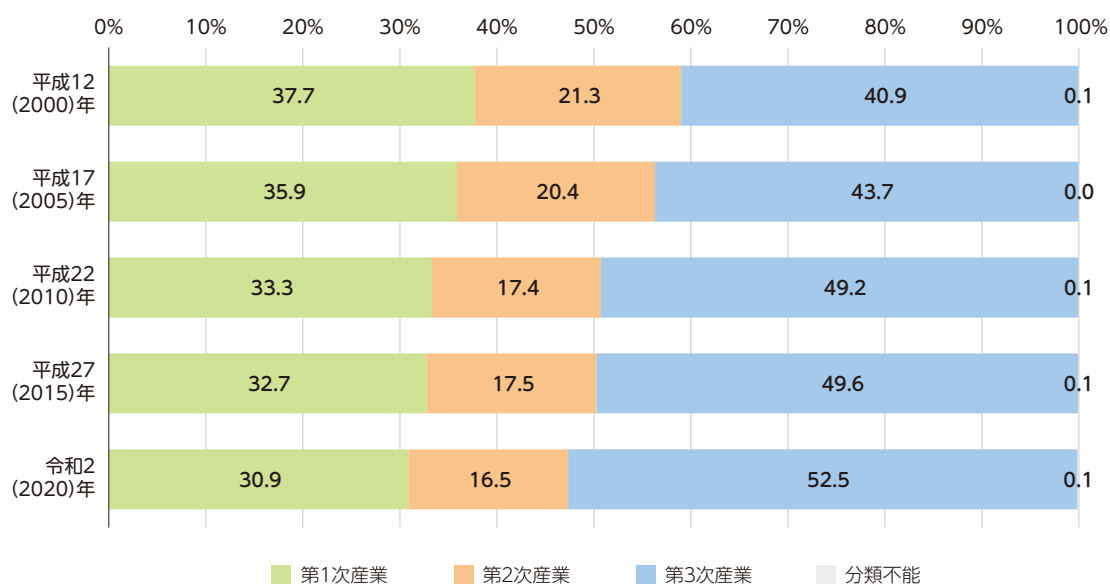
#### 産業3部門別就業者数の推移

(人)

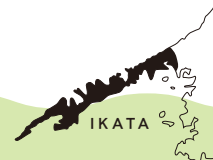
|             | 総数    | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 | 分類不能 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|------|
| 平成12(2000)年 | 6,449 | 2,431 | 1,374 | 2,640 | 4    |
| 平成17(2005)年 | 5,912 | 2,121 | 1,208 | 2,581 | 2    |
| 平成22(2010)年 | 5,312 | 1,770 | 924   | 2,614 | 4    |
| 平成27(2015)年 | 4,753 | 1,556 | 834   | 2,359 | 4    |
| 令和2(2020)年  | 4,129 | 1,275 | 680   | 2,168 | 6    |

(出典：総務省「国勢調査」)

#### 産業3部門別就業者割合の推移



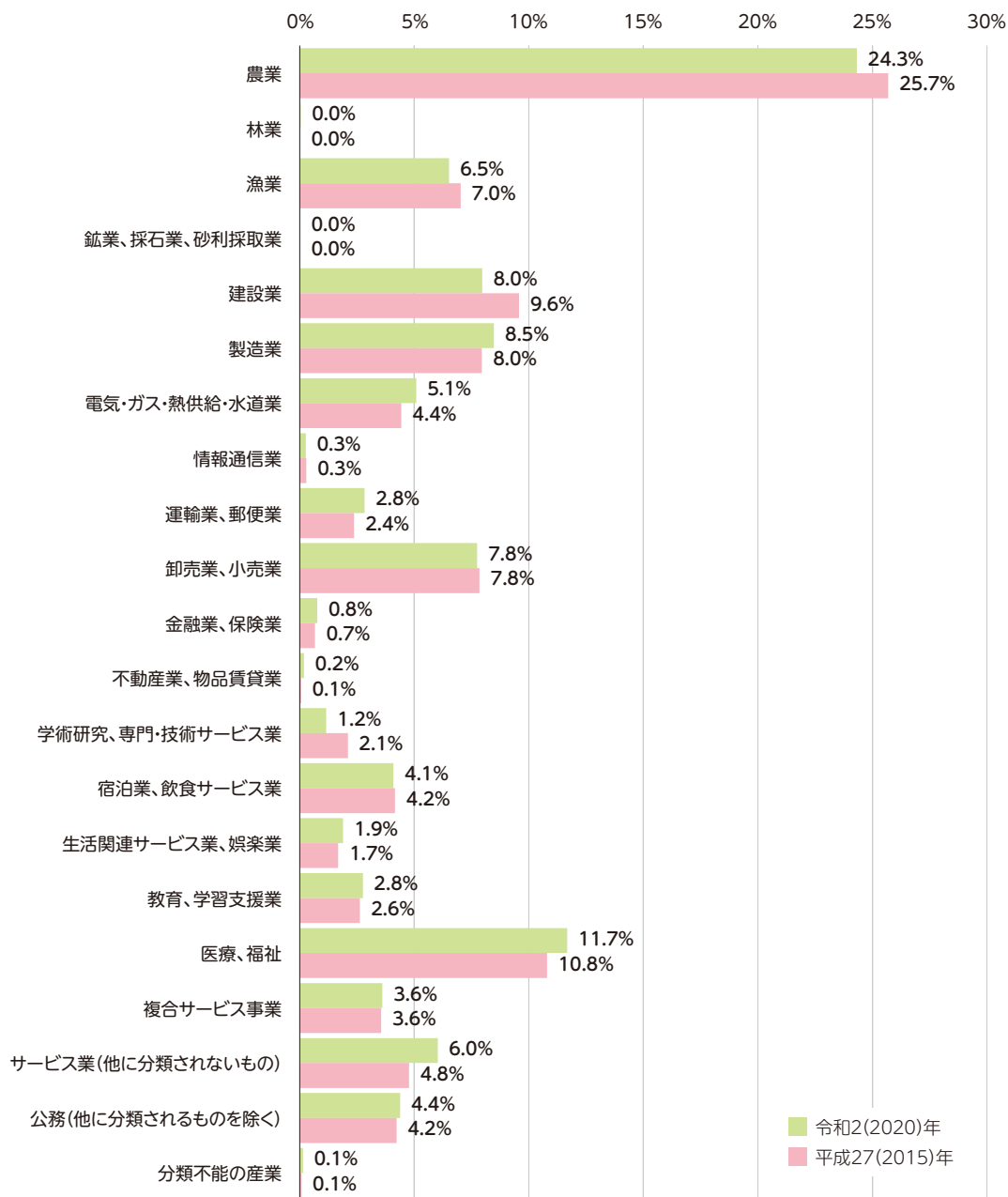
(出典：総務省「国勢調査」)



## ②産業大分類別就業者の状況

○産業大分類別就業者数は、「農業」が圧倒的に多く、「医療、福祉」「製造業」「建設業」「卸売業、小売業」「漁業」と続いています。令和2（2020）年を平成27（2015）年と比較すると、「医療、福祉」が0.9ポイント増加の11.7%、「製造業」が0.5ポイント増加の8.5%となっています。一方、「農業」が1.4ポイント減少の24.3%、「建設業」が1.6ポイント減少の8.0%、「漁業」が0.5ポイント減少の6.5%となっています。

産業大分類別就業者割合の推移



(出典：総務省「国勢調査」)

# 3. 住民の意向

## (1) アンケート調査

### ① 調査概要

調査対象及び調査の方法は次のとおりです。住民及び高校生（三崎高校）、中学生を対象としたアンケートを実施しました。

| 対象            | 配布数                | 配布・回収方法                 | 回収数                        | 回収率   |
|---------------|--------------------|-------------------------|----------------------------|-------|
| 18歳以上の住民      | 2,000人             | 【配布】：郵送<br>【回収】：紙・WEB併用 | 合計：970<br>紙：752<br>WEB：218 | 48.5% |
| 高校生<br>(三崎高校) | 1・2年生<br>(全生徒107人) | 【配布】：学校配布<br>【回収】：WEBのみ | 101票                       | 94.4% |
| 町内の中学生        | 全生徒                | 【配布】：学校配布<br>【回収】：WEBのみ | 127票                       | 91.4% |

実施期間：【住民】2025年2月14日～2025年3月14日

【高校生】2025年2月21日～2025年3月7日

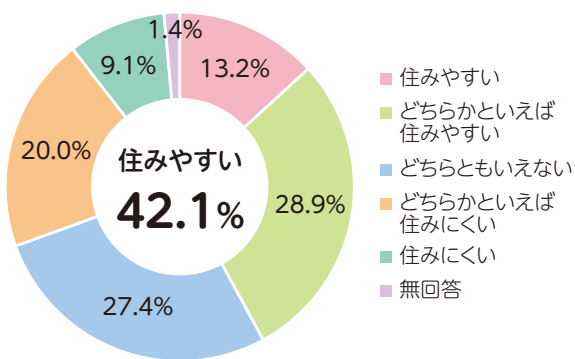
【中学生】2025年2月21日～2025年3月14日

### ② 調査結果概要

#### 住民

#### 住みやすさ

(どちらともいえないの回答:約3割)



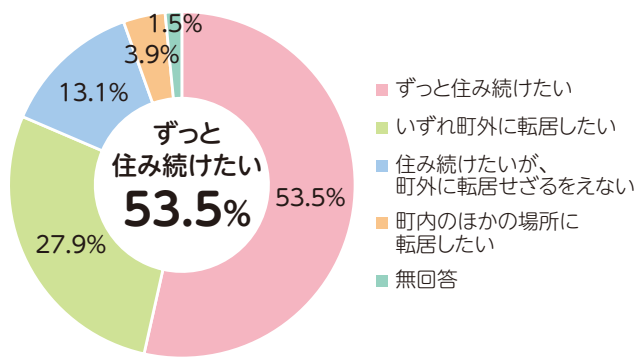
住みやすい → **42.1%**

→年齢が上がるにつれて、割合は高くなる

住みにくい → **29.1%**

→県外から転入してきた方や学生は割合が高い  
→九町小学校区と大久小学校区は割合が高い

#### 居留意向



住み続けたい → **53.5%**

→単身は1割程度だが、2世代世帯は5割  
→家や土地がある、生まれ育った場所との理由が多い

転居したい → **27.9%**

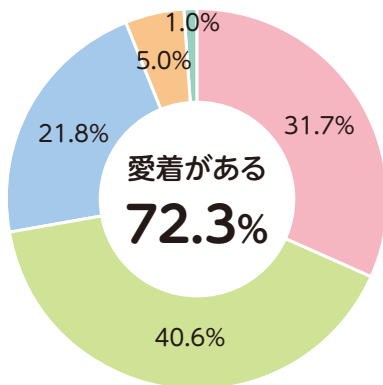
→女性や10・20代の割合が高い  
→買物などの日常生活や、医療福祉への不安の理由が多い



## 将来のまちの姿について

- |   |                              |       |
|---|------------------------------|-------|
| 1 | 高齢者・障がい者・子どもなどが安心して暮らせる福祉のまち | 48.2% |
| 2 | 道路・交通網等の生活環境が整備された利便性の高いまち   | 41.3% |
| 3 | 災害に強い安全安心のまち                 | 40.2% |

## 高校生



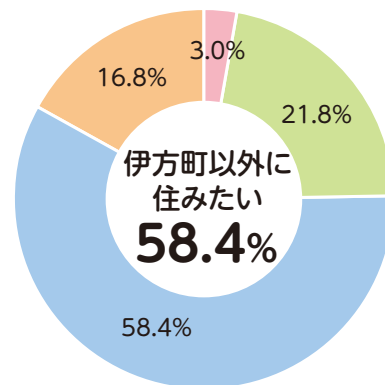
- ある
- ない
- どちらかというところ
- 無回答
- さほどない

愛着度 **72.3%**

愛着がない……26.8%

住み続けたい **24.8%**  
(また戻ってきたい含む)

- 豊かな自然環境に包まれたまちだから
  - 親や家族、友人がいるから
- の理由が多い



- ずっと住み続けたい(残りたい)
- 就職や進学などで伊方町を離れても、また戻ってきて住みたい
- 伊方町以外のところに住みたい(実家のあるまち含む)
- わからない

住みたくない **58.4%**

- 交通や買物などいろいろな面で不便だから
  - 自分の好きな仕事を選ぶことができないから
- の理由が多い

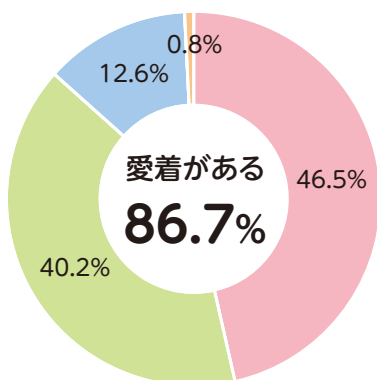
## 町に住み続ける、戻って来るための必要条件

- |   |                      |       |
|---|----------------------|-------|
| 1 | 買物などの日常生活が便利なこと      | 62.4% |
| 2 | 公共交通機関(バス等)や道路が便利なこと | 48.5% |
| 3 | 生活に必要な収入が得られること      | 39.6% |

## 将来どのようなまちになってほしいか

- |   |                            |       |
|---|----------------------------|-------|
| 1 | 豊かな自然環境を活かした循環型のまち         | 61.4% |
| 2 | 道路・交通網等の生活環境が整備された利便性の高いまち | 41.6% |
| 3 | 災害に強い安全安心のまち               | 29.7% |

## 中学生



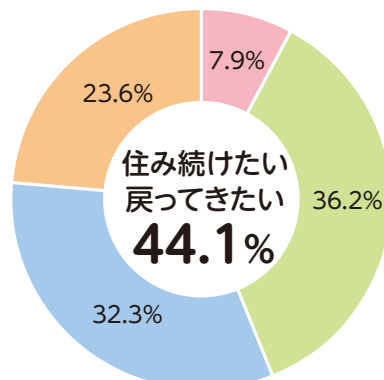
- ある
- どちらかというところ
- さほどない
- ない

**愛着度** → **86.7%**

愛着がない……13.4%

**住み続けたい**  
(また戻ってきたい含む) → **44.1%**

- 自分の生まれたまちで愛着があるから
  - 親や家族、友人がいるから
- の理由が多い



- ずっと住み続けたい
- 就職や進学などで伊方町を離れても、また戻ってきて住みたい
- 伊方町以外のところに住みたい
- わからない

**住みたくない** → **32.3%**

- 交通や買物などいろいろな面で不便だから
  - 自分の好きな仕事を選ぶことができないから
- の理由が多い

### 町に住み続ける、戻って来るための必要条件

- 1 買物などの日常生活が便利なこと **52.0%**
- 2 魅力的な仕事があること **34.6%**
- 生活に必要な収入が得られること **34.6%**

### 将来どのようなまちになってほしいか

- 1 災害に強い安全安心のまち **52.8%**
- 2 豊かな自然環境を活かした循環型のまち **46.5%**
- 3 事故や犯罪の少ない安心して暮らせるまち **34.6%**



## 住民のまちづくりへの参画の状況

まちづくりの意見・要望について伝えたいことがある

Yes

※実際には伝えてないも含む

40.3%

- |   |                 |       |
|---|-----------------|-------|
| 1 | 町全体の問題・課題や将来のこと | 40.4% |
| 2 | 地域の問題・課題や将来のこと  | 35.8% |
| 3 | 自分自身や家族の暮らしのこと  | 6.4%  |

No

57.6%

住民の約6割が、そもそもまちづくりへの意見・要望をもっていないことが課題です。  
まちづくりに関する情報発信や地域への参画を促すことで、まちづくりへの興味・関心を創出することが重要といえます。

### 伝えた方法

伝えた

30.2%

- |   |               |       |
|---|---------------|-------|
| 1 | 町のアンケートを通じて   | 45.8% |
| 2 | 町役場窓口・町職員を通じて | 29.7% |
| 3 | 選挙や議員等を通じて    | 19.5% |

伝えなかった

69.8%

伝えなかった理由は、「伝えても何も変わらないと思ったから」が約5割を占めていることから、町民と相互に意見をやり取りできる仕組みの構築も望まれます。

### 反映の有無

反映された

33.9%

実際に意見を伝えたことがある住民は、アンケート回答者の **約1割**

反映されてない

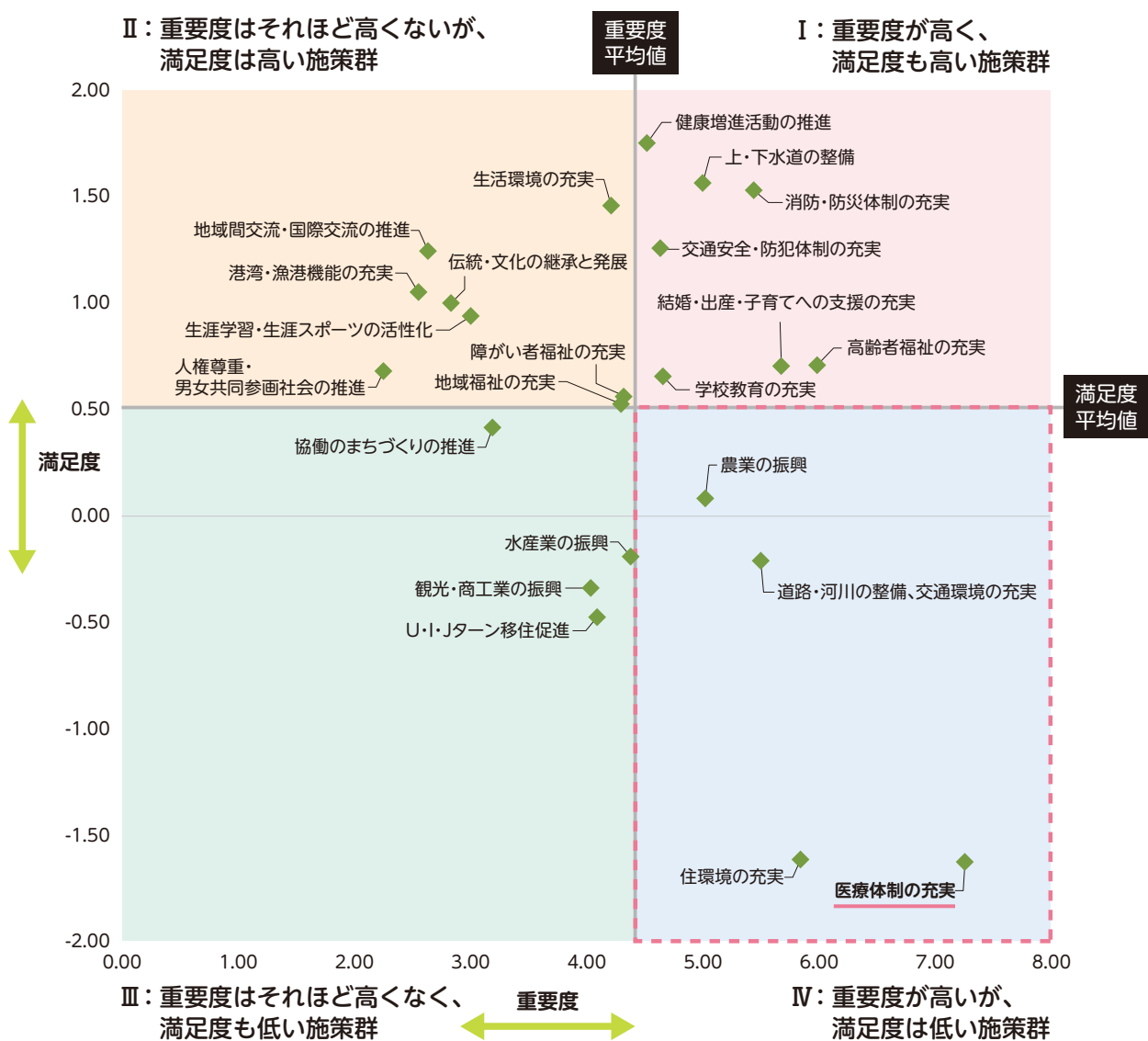
47.5%

伝えた方の約半数は、『反映されていない』と回答しています。  
意見に対するフィードバックの体制を構築させる必要があります。

## 住民の施策満足度・重要度評価

満足度と重要度について分析を行い、以下の4つのカテゴリーに分けました。

- I：重要度が高く、満足度も高い施策群
- II：重要度はそれほど高くないが、満足度は高い施策群
- III：重要度はそれほど高くなく、満足度も低い施策群
- IV：重要度が高いが、満足度は低い施策群



「IV」のエリアに該当する項目は、町は取り組んでいるにも関わらず、住民は満足していないと感じている項目となっている。23項目中4項目該当し、その中でも「医療体制の充実」はもっとも満足度が低い



## (2) ワークショップ

### ①実施目的

「伊方町第3次総合計画」の策定に向け、本町の目指すべき都市の姿や方向性について、住民が集い、語り、考える機会として住民ワークショップを開催しました。

### ②開催概要

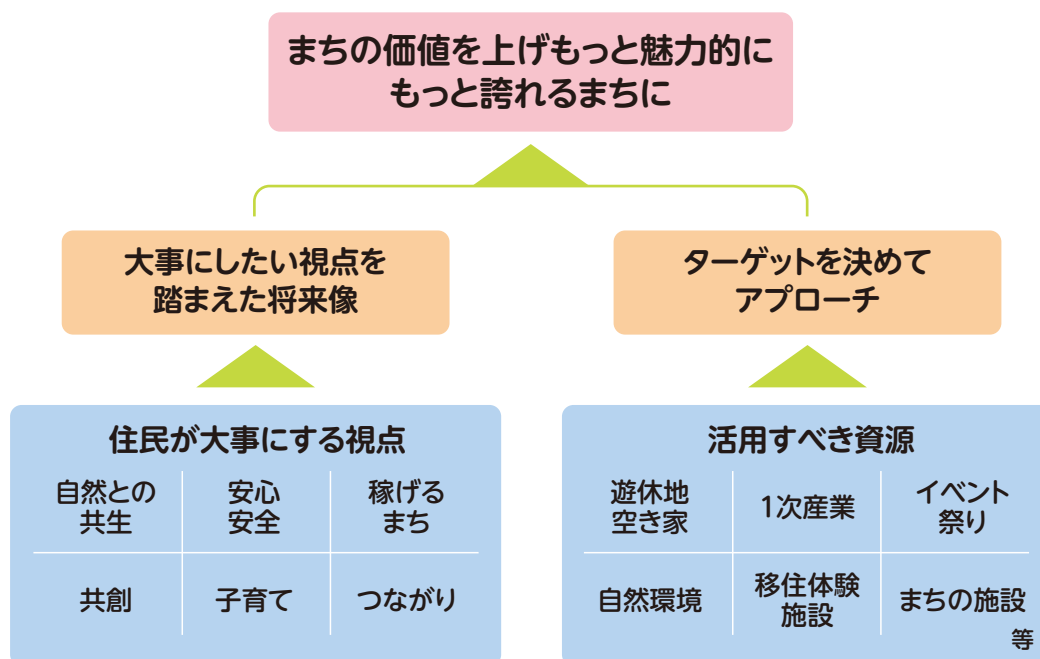
#### 実施日時・場所

| 回   | 実施日時                         | テーマと意図                 |
|-----|------------------------------|------------------------|
| 第1回 | 2025年7月5日(土)<br>10:00-12:00  | 伊方町の目指すべき将来像+将来像に込める想い |
|     |                              | 将来像への素材とする             |
| 第2回 | 2025年7月19日(土)<br>10:00-12:00 | 伊方町の魅力の掘り起こしと活用方法について  |
|     |                              | 戦略の取組等への素材とする          |

#### 参加者

| 参加者   |       | 募集方法等                            |
|-------|-------|----------------------------------|
| 住民・職員 | 延べ44名 | ◆住民は、各種団体への参加依頼<br>◆職員は、庁内にて参加依頼 |

### ③結果まとめ

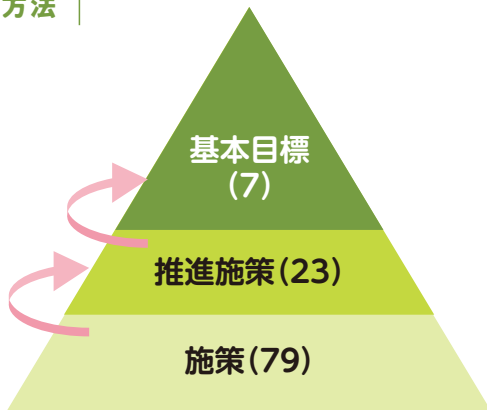


# 4. 第2次総合計画及び総合戦略の評価

伊方町第3次総合計画を策定するにあたり、現行計画の第2次総合計画後期基本計画の各分野の施策を評価し、現状を踏まえたうえで、第3次計画の方向性の検討や施策の見直し等を行うため、とりまとめを行いました。

## (1) 第2次総合計画後期基本計画の評価

### 評価方法



### 評価基準と点数化

| 評価段階 | 評価基準(点数)          |
|------|-------------------|
| 6    | 100%(点) (計画どおり)   |
| 5    | 80%(点) (概ね計画どおり)  |
| 4    | 60%(点) (やや遅れている)  |
| 3    | 40%(点) (遅れている)    |
| 2    | 20%(点) (大きく遅れている) |
| 1    | 0%(点) (進捗なし(未着手)) |

上記のとおり、施策体系の「施策」を6段階で評価(点数化)し、それぞれを積み上げることで、計画全体の評価としました。

※今回の評価に関しては、「施策」評価をもって、施策に紐づく「取組」を網羅した評価としました。

### 第2次総合計画後期基本計画全体の進捗率評価

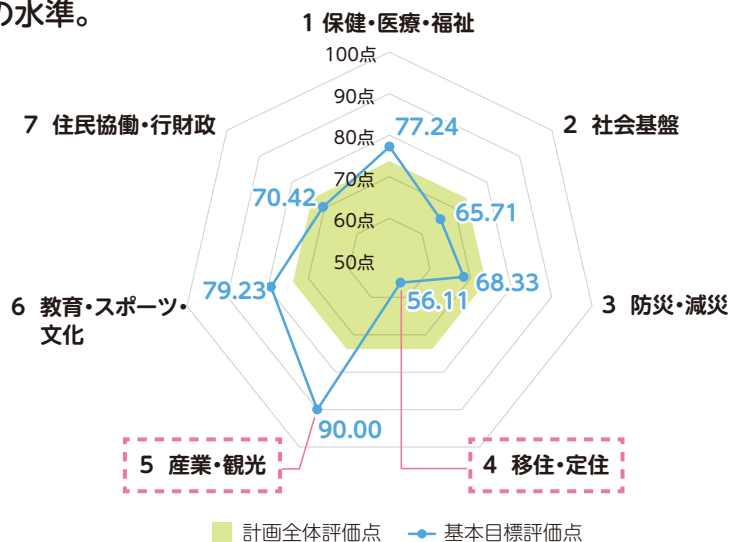
**73.75点**

“計画全体の評価点”は73.75点で、「概ね計画どおり」の水準。

【基本目標の評価点】

**高** 基本目標5  
産業・観光 90.00点

**低** 基本目標4  
移住定住 56.11点



## (2) 第2期総合戦略の評価

### 評価方法

数値目標やKPIの各指標の目標値に対する実績値を担当課が◎、○、△、×の4段階で評価し、点数化しています。

| 実績値          | 担当課評価 | 評価点数 |
|--------------|-------|------|
| 目標値以上        | ◎     | 4    |
| 基準値と同等       | ○     | 3    |
| 基準値未満        | △     | 2    |
| 進捗無し or 事業終了 | ×     | 1    |

達成率は実績値を目標値で除した値で算出しています。

$$\text{達成率 (\%)} = \frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100$$

### 第2期総合戦略の進捗率評価

#### 【基本目標1 若い世代が「子どもを産み、育てる」ことを選ぶ環境づくり】

| 数値目標    | 目標値        | 実績値     | 達成率   | 評価 |
|---------|------------|---------|-------|----|
| ①年間婚姻件数 | 100件以上(累計) | 65件(累計) | 65.0% | 2  |
| ②0～4歳人口 | 270人程度     | 105人    | 38.9% | 2  |

#### 【基本目標2 若い世代が魅力を感じる「しごと」を増やす】

| 数値目標               | 目標値      | 実績値      | 達成率    | 評価 |
|--------------------|----------|----------|--------|----|
| ①町民所得合計<br>(農林水産業) | 1,500百万円 | 1,015百万円 | 67.7%  | 2  |
| ②起業件数、誘致企業数        | 3件(累計)   | 17件(累計)  | 100.0% | 4  |
| ③観光入込客数            | 600,000人 | 510,712人 | 85.1%  | 2  |

#### 【基本目標3 生活の場として選ばれる住環境と健康長寿社会の実現】

| 数値目標       | 目標値                            | 実績値                | 達成率    | 評価 |
|------------|--------------------------------|--------------------|--------|----|
| ①移住・就業体験者数 | 150人(累計)                       | 185人(累計)           | 100.0% | 4  |
| ②町民の平均寿命   | 男女とも現状以上<br>男性79.9歳<br>女性87.0歳 | 男性81.0歳<br>女性86.9歳 | 100.0% | 4  |

## 5. 時代の潮流と町の状況

### (1) 未曾有の人口減少、少子高齢化

我が国の総人口は減少傾向にあり、その主な要因は合計特殊出生率の低下で、少子高齢化が進行しています。国は現在、「エイジレス・ライフ」（年齢にとらわれず、自らの責任と能力に基づいて、自由に活力ある生活を送ること）を方針の一つとして掲げており、高齢者を「支えていく」時代から、「高齢者とともに社会を形成していく」時代へと移行しています。今後、医療や介護費用の増加と人材不足が懸念される中で、住民の生活の質の向上が重要であり、若い世代が住みたくなるまちづくりが求められています。

本町では人口減少が加速しており、従属人口比率は120を上回り、高齢化率は50%に迫っています。人材不足が懸念される中、元気な高齢者の活躍を推進するとともに、若い世代の転出抑制や移住施策を推進する必要があります。また、人口減少の抑制と同時に人口規模に適應する視点を持ち、若年世代だけでなく、誰もが住みよいまちづくりを継続的に進めていくことが必要です。

### (2) こどもまんなか社会の実現

我が国の2023年の出生数は72万7,277人で、1899年以来最少となりました。夫婦の理想的な子どもの数は、2021年には2.25に対して、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数は、2021年には2.01となっています。このように、少子化が進んでいる状況の中、結婚を希望する方への支援や出産の希望をかなえるための支援が重要と考えられます。

また、子どもたちを取り巻く環境をみると、2022年度における児童相談所の児童虐待相談対応件数や小・中学校における不登校児童生徒数などが過去最多となっています。10代の死因の最多は自殺となっており、子どもたちが安心・安全に暮らすことができる環境づくりが必要です。

本町は結婚・出産支援や子育てへの経済支援など、安心して子育ても仕事もできる環境づくりを進めています。しかし年少人口の割合は、2020年時点で7.6%と低く、また若者の転出超過や、有配偶率の低下などが要因となり、出生数も近年25人/年程度となっています。

子どもが増えづらい状況となっていますが、町の子どもたちが、安心して夢や希望を持って育つよう、少人数でもデジタル等を活用し、教育内容の充実を図り、また町外関係機関等との交流を持つなど、教育環境にもより一層力を注ぐ必要があります。

### (3) 防災意識の高い地域コミュニティづくり

近年激甚化・頻発化する気象災害等によって大規模災害が発生した場合においては、「自助」や近隣住民等の「共助」が重要となります。市町村合併による市町村エリアの広域化や地方公共団体の公務員数の減少など、地方行政を取り巻く環境が厳しさを増す中、高齢社会の下で配慮を要する者は増加傾向にあります。



このため、一人ひとりが災害を「他人事」ではなく「自分事」として捉え、防災・減災意識を高めて具体的な行動を起こすことにより、「自らの命は自らが守る」「地域住民で助け合う」という防災意識が醸成された地域社会を構築することが重要です。

本町では、四国唯一の原子力発電所の立地自治体であることを踏まえ、「伊方町避難行動計画」を策定し、放射線防護施設や避難手段の確保等の原子力防災対策をしています。引き続き、住民への正しい知識の普及など、日頃の生活に溶け込んだ防災対策に努めていく必要があります。

#### (4) 持続的な成長を確保する農業・漁業への対応と実現

農業・漁業者の減少・高齢化や農漁村におけるコミュニティの衰退が懸念される状況が続く中、国内市場の縮小は避け難い課題となっています。長期にわたるデフレ経済下で、価格の安さによって競争する食品販売が普遍化し生産コストが上昇しても販売価格に速やかに反映することが難しい状況となっていることから、合理的な価格の形成が行われるような仕組みの構築を検討するとともに、需要に応じた生産を政策として推進することが求められています。

今後、国内国外需要に応じた生産性を高め、持続的な成長を確保し、生産基盤を維持していくことは重要です。

本町の基幹産業の一つである農業や漁業は、従事者の減少と高齢化によって、今後担い手が不足することが懸念されています。人数の不足やより効率的な生産を実現するためには、ICTの活用などが有効と考えられますが、そこには資金の問題も発生します。国や県と連携を図り、循環を生む産業の維持が求められています。また、伊方ブランドを確立し、地域の所得と雇用の機会の確保を実現し、元気なまちづくりを進めることも重要です。

#### (5) 食料品アクセス困難人口への対応

国内市場の縮小の影響は、特に過疎地で顕在化・深刻化しています。都市部と比べて中山間地等では人口減少・高齢化が先行して進むことから、小売業や物流等の採算が合わなくなり、スーパーマーケット等の閉店が進んでいます。この結果、高齢者等を中心にいわゆる「買い物困難者」が増加しています。

食品アクセスに困難を抱える人が増加傾向にある中、平時から食料を確保し、すべての人が入手できるよう対応する必要があります。

本町の高齢化の進行に伴い、高齢者を含む買い物弱者対策にも取り組んでいます。デジタル化の活用も進み、顔認証による決済サービスなども活用して、町内の商店等をより利用しやすくし、活気づくりに向けて取り組んでいます。

今後も高齢者率の上昇は避けられない状況の中、いかに日常生活を豊かにするかが課題となっています。

## (6) 公共交通とまちづくり

今後のまちづくりは、人口減少と高齢化を背景として、公共施設や商業施設、住居等がまとまって立地し、住民が、公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、都市全体の構造を見直し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方でまちづくりを進めていくことが重要です。また、より豊かで快適な町民生活の実現を図るため、AI等の技術をまちづくりに取り入れ、地域公共交通ネットワークの再構築、地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開等の一層の推進が必要です。

本町においては、スクールバスを活用した町内運行バスが運行されています。役場、町内の医院や診療所、公共施設へアクセスしており、バス停以外の場所でも希望の場所で乗降できるなど、町内移動の利便性は確保されています。

今後も町民の声に耳を傾け、町民が利用しやすい快適な公共交通について、デジタルを活用しつつ、維持していくことが重要です。

## (7) インバウンド需要への対応

観光は、日本の経済において重要な成長分野であり、特にインバウンド需要は、地域の持続的な発展に欠かせない要素となっています。

滞在の長期化や円安・物価上昇等を背景に2023年の訪日外国人旅行消費額は過去最高となりました。あまり知られていない魅力ある地域への訪問ニーズがあり、その地域ならではの体験に対する関心が高くなっています。そのためには、地域の魅力を活かし、高付加価値な体験ツアーの造成等の取組を強化するとともに、交通サービスの確保・充実や多言語対応等、受け入れの環境整備も一層推進していく必要があります。

本町の観光客数は増加傾向となり、コロナ禍以前の水準を上回っているなど、観光産業の追い風が吹いている状況となっています。

今後、町のイメージキャラクターやPR動画の活用、各種イベントのほか三崎高校の生徒による地方創生に関する研究成果を踏まえ、知名度アップと観光客の満足度を高める取組の向上を図っていくことが必要です。

## (8) 循環型社会の実現

国際的な目標である温室効果ガスの排出抑制への取組や気候変動の悪影響に対し適応策を講じる必要があります。

里地里山は、我が国の生物多様性保全上重要な地域ですが利用が縮小し、かつては身近な存在であった里地里山等に生息・生育する動植物も絶滅の危機に瀕しているなど、生物多様性の損失の要因の一つになっています。また、外来種による地域の生態系や生物多様性、人の生活環境等への影響も増大しています。

これらの課題を解決するために「循環を基調とした経済社会システム」の実現が求められています。



本町の1人当たりの資源化量は、県内市町で5番目に低く、5年間の変化率も82.8%とリサイクルや住民の意識の向上の取組効果が表れています。今後、人口減少及び少子高齢化に伴い、美しい住環境及び自然環境の町を維持するため、より一層の取組推進を図る必要があります。

## (9) デジタルの力の活用

ICTの発達によって、ビッグデータの分析・活用による新たな価値の創出がなされており、AIを活用した複雑な判断を伴う労働やサービス提供、ロボット技術による高度な作業が可能となっています。こういった新しい技術の活用により、生産効率の向上による経済的発展や労働力不足等の社会的課題の解決が求められます。

本町では、デジタルを活用した取組として、電子契約システムを導入し、さらに顔認証による買い物支援を実施しており、今後は高齢者の健康管理や交通への活用などを検討しています。

今後、住民が快適に暮らせるよう、そしてこれからも町が継続していくために周辺自治体との協働等により、デジタルを十分活用した取組等の検討を進めていく必要があります。

## 6. まちづくり課題

### (1) 若い世代の定着促進で地域の活力増進

人口減少が加速し、高齢化率が高まる中、20～30歳代男女の転出超過を抑制し、特に若年女性の人口減少に歯止めをかける必要があります。そのために、子育て世代が安心して子どもを育てられる環境や、高校卒業などで一度転出したのちに町に戻るための就業の場の確保など、若者世代の生活環境と就業機会を充実させることで、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現し、地域の活力を高めていくことが求められています。

### (2) 持続可能な産業と担い手育成

基幹産業の農業や漁業では、就業者数の減少が続いています。特に農業従事者の減少は著しく、平均年齢も上昇傾向となっており、深刻な担い手不足になることが懸念されています。

また産業関連の取組については、行政評価は高いものの、住民満足度は低く乖離が生じています。まちの産業従事者の減少を抑制するためには、本町においても、魅力的な仕事ができるという認識を高めていくことが必要です。町内の産業を将来にわたり途絶えさせることがないように、稼げる産業として伊方ブランドの認知度を高め、活気あるまちを目指すことが重要です。

### (3) 質の高い教育環境と未来の町で輝く人材育成

子どもの減少により学校再編が行われている現状がある中、本町では教育に力を入れており、ふるさと愛の醸成に加えて、ICT教育やグローバル教育が充実しています。また、三崎高校は全国から生徒が集まる高校であり、地方創生を学んでいる生徒が全国で結果を残しています。このような状況を踏まえて、未来を見据え、この伊方町の環境で学ぶことのメリットを十分に活用することが期待されます。質の高い教育環境を地域の力で支え、子どもの可能性を最大限引きだすことができるまちとなるよう、多様な学びを支える体制づくりが求められます。

### (4) 安心できる生活環境の整備と幸福度の向上

公共交通や買い物環境、医療体制等の満足度が低い状況の中、いかに住民幸福度を高めていけるかがまちづくりの鍵となります。また安心につながられる町の特色に伴う防災対策の重要性が、中高生、住民間わずまずつま高まっています。人口規模、またはまちの状況に適した施策を推進する中で、しっかり住民の声に耳を傾け、何が実現できるかの取捨選択も必要です。

デジタルの活用も含め、子どもから高齢者の暮らしの充実を図り、これまでの成果とともに、より豊かな暮らしが実現できるよう取り組むことが重要です。



## (5) 町内外問わず選ばれるまちづくり

本町には魅力や資源が幾多あり、その活用は十分にできているとはいええない状況です。人口減少によって未利用施設が増える中、住民のニーズにあった利便性の高い施設への転換、または観光客や企業誘致などを視野に入れた活用が求められています。今後、定住意向の向上施策とともに、観光の魅力増進により、関係人口の増加を目指し、2拠点居住を含む移住の促進を図る必要があります。